



あぶくま川水系 角田地区土地改良区広報

第2号

平成27年4月29日に 水土里の路ウォーキングが開催されました。



かくだ菜の花まつり会場

あぶくま川水系角田地区 土地改良区の概要

(平成27年4月1日現在)

組合員数	5,350名
管理面積	5,143ha
排水機場	9施設
揚水機場	121施設
ため池	58施設



江尻排水ポンプ展示館前



軒下排水路前

平成27年6月1日 発行

- 発行 者／あぶくま川水系角田地区土地改良区
- 発行 編集人／理事長 亀谷 久雄
- 印 刷／佐藤印刷株式会社

住 所／宮城県角田市角田字中島下458番地
電 話／0224-63-1234 FAX／0224-63-1358
E-mail／abukuma@kakuda-midori.net
H P／<http://www.kakuda-midori.net/>

平成26年第2回臨時総代会開催

平成26年11月5日午前9時30分より、当土地改良区第2回臨時総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、理事・監事補欠選挙執行及び平成25年度各種会計収支決算並びに平成26年度一般会計収支補正予算等を審議いたしました。今回の議長は、角田地区熊谷繁寿総代によって進められ、提案した7議案は、すべて承認又は原案可決されました。

提案した議案は次のとおりです。



第2回臨時総代会提案議案

- 第16号議案 理事・監事補欠選挙の執行について
- 第17号議案 平成25年度各種会計収支決算の承認について
- 第18号議案 平成25年度事業報告及び財産目録の承認について
- 第19号議案 監査結果の報告について
- 第20号議案 あぶくま川水系角田地区土地改良区規約の一部改正について
- 第21号議案 平成26年度一般会計収支補正予算について
- 第22号議案 平成26年度財政調整基金積立金会計収支補正予算（特別会計）について

理事・監事補欠選挙執行

平成26年8月1日付で第6被選挙区（西根地区）において定款及び定款附属書役員選挙規程により理事1名及び平成26年10月3日付で第1～9被選挙区に於いて監事1名が失職いたしました。このため欠員が生じたことから平成26年11月5日開催した第2回臨時総代会に於いて、理事・監事補欠選挙を執行いたしました。この結果、無投票により理事に遠藤裕一氏が当選、監事に馬場茂氏が当選し平成26年11月13日に就任いたしました。今後の活躍を期待いたします。

(敬称略)



理事
遠藤 裕一
(西 根)



監事
馬場 茂
(北 郷)



あぶくま川水系角田地区土地改良区
理事長 熊谷 久雄

初夏の候、組合員並びに関係各位におかれましては、益々ご清栄のこととお喜びを申し上げます。又日頃より土地改良区の事業運営並びに各事業の推進につきまして特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

日本を取り巻く、TPP交渉など諸外国との新しい経済関係が模索され、又大震災に対する強い国造りが緊要の課題となるなど厳しいものがあります。そのような中、国の源であります「農業の振興」そして米作りの原点である「水の確保」即ち「土地改良」の仕事は、以前にも増して重要なものとなっております。農業は、食料生産だけでなく緑の環境や水源に代表される多面的機能を持ち、農業農村は、一度壊してしまえば、二度と再生できない国民の生存に不可欠な公共財そのものであります。

日本の農業は、農地改革によって守られ、JAに結集して持続してきた農業「戦後自作農体制」を維持してきたが、今般、農地法と農業委員会並びに農業協同組合を改革しようとしており、その改革論には違和感を持つ人が多く。違和感とは二つあると思う、一つは、いかに工業の倫理に立った改革であること。工業の場合規模拡大や技術革新により生産性を上げれば上がるほど企業の収益は上がり従業員の給料は上がる。一方農業は、生産性が上がれば生産量が増え農産物の価格が下がりがちで農家の収入が減る事が多い。しかも農業は、自然の一部であり生産性は、自然の影響を大きく受ける。農業の評価を儲かるか、儲からないか、効率が良いか、悪いかによつて行っている点、自然相手の農業は、こうした二文法では評価できない。むしろ世の中二文法では、分けられない方が多い。国が進めているような競争の方式のみで成り立たない事が多い。生産力のみで多くの地域が成り立っており、長い年月の中で生活の方法が多様な仕組みに変化しています。その多くは個々の努力があつてその暮らしが成り立っているものであり、大多数の小規模農家が地域を支えてきたのです。それぞれの地域で知恵を絞つて、自分達でできることは、自分達でいかねば道は開けないと思います。独自で多様な仕組みで進んでいる地域の情報をもっと積極的に取り組んでそれを少しでもそれぞれの地域にアピールして情報提供と交換をしていく事が大事だと思います。

稲作農家に不安が広がっております。昨年の米の概算金が大幅に下落したことが大きいとそればかりとは言えない。この米価暴落と二〇一八年年度を目前に生産調整の見直し、いわゆる減反の廃止が決定しており、国の農政改革に対する不安を掻き立てているからだと思う。減反政策に伴い食用米の作付けが増えれば米価低迷は必至、だからそのこと

を含め問題なのは、十年後の所得倍増を掲げながら、そこに至る道筋、経営の安定のための手立てが描かれていないことです。「海凶なき航海」を強いられる船のように、農家にそう映つても不思議はないと思う。その不安を拭い去ることができるようお願いしたいと思います。概算金がこのように暴落すれば、これでは生産費は、とても賄えない。何よりも心配なのは、農家の生産意欲の低下に繋がりがかねない。再生産が可能となるよう農家に支障をきたさないよう万全を期してもらいたい。高齢化が著しい所では、担い手に農地を集め集落ぐみ営農に取り組み担い手の存在は集落存続の最後の砦とも言われております。

合併をして早一年が過ぎましたが、我々の合併と同時に国の方も昨年は、攻めの農林水産元年として、農林水産業、地域の活力創造プランに基づいた農地中間管理事業や日本型直接支払い制度など各種の取り組みが積極的に進められました。又農業水利施設の持続的な保全管理や国土強靱化基本計画を踏まえた、防災減災対策に資する、各種施策も展開されている。さらに人口減少、超高齢化の加速的な進行という課題を克服するため国と地方そして国民が基本認識を共有しながら魅力のある地方を創生する取り組みもスタートしました。又「新たな食料・農業・農村基本計画の見直し検討」に於いて土地改良制度に関する検証・検討が進められており現場の実情に柔軟に適合できるような制度の確立に向けて、地域の声を反映させてほしい。当改良区は、先人達の苦勞によって築いてきた改良区であり、今は大規模な事業は完了し土地改良施設の維持管理に移行しており、今日の農業情勢を鑑み事業運営基

盤を強化し効率的な運営を図りながら将来の農村社会構築の為、土地改良施設に於いても近年の、いわゆる異常気象による局地的な豪雨に対処するため、国営角田二期地区の早期着工と、防災、減災事業溜池整備事業については、今年度は計画設計となっており、一日でも早い着工を目指すものであり、引き続き整備事業が計画的に進捗出来るよう関係機関と連携を密にしながら予算の確保に積極的に取り組んで参ります。又混住化に伴う維持管理の課題へ取り組むため、環境と調和へ配慮しながら地域住民の参加や協力を得て、維持管理を行う新たな体制づくりに取り組んでいるところです。又二十一世紀土地改良区創造運動活動の一環として、水・土・里の路を通じた農業や農村が持つ一歴史・文化一様な役割やその大切さについて施設見学やクイズによって理解を深めました。県内から参加者を募り関係機関と合わせて四十人もの参加がありました。又組合員のご婦人の方々にも管内の施設の見学等して頂き、土地改良区をご理解頂く場を作っていましたと考えております。

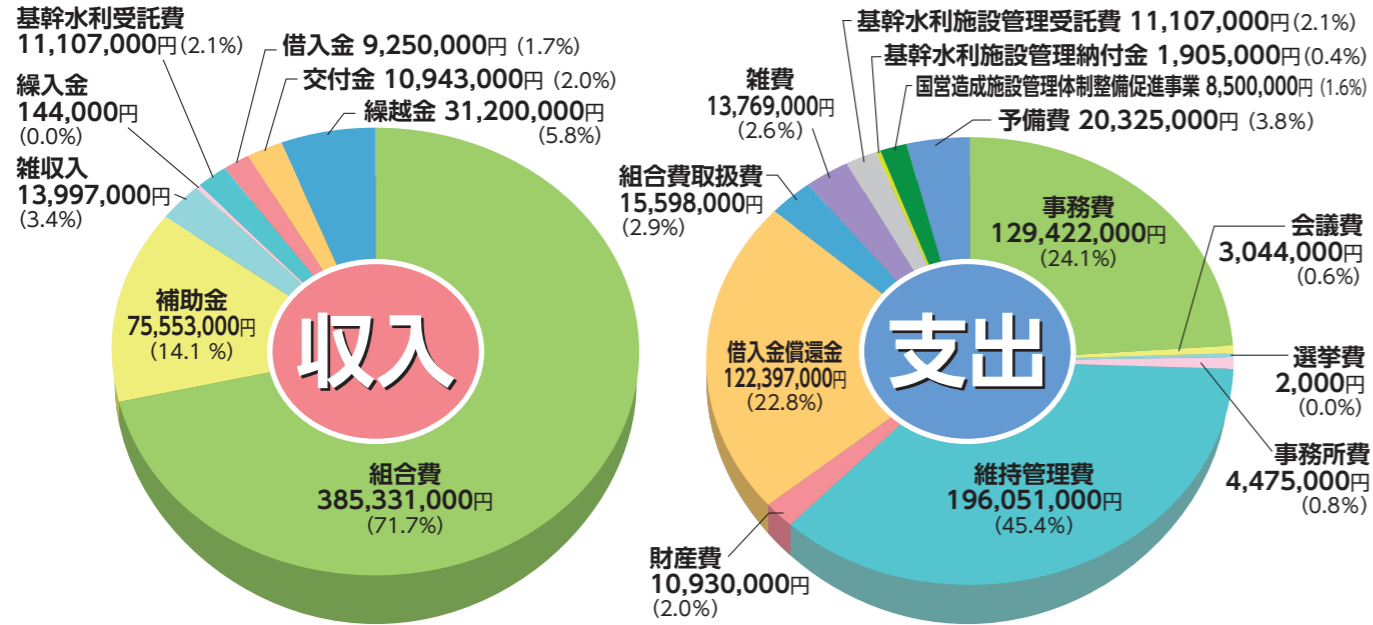
作ったものは、必ず壊れます、既に基盤整備を終えてから三十五年、四十年が経過しており、常日頃の整備補修改修に努めていかななくてはなりません。そのようなことで計画・実行と進んでいけるよう、地域の信頼、協力が得られるように努力致す所存でありますので、役員共々何とぞ、格別のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

又組合員各位におかれましては、益々のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げます。挨拶と致します。

平成27年度 各種会計収支予算

平成27年度一般会計収支予算額

収入 537,525,000円
支出 537,525,000円



平成27年度特別会計収支予算額

391,890,000円

収入

単位：円

会計	科目	繰越金	農地転用 決済金	繰入金	雑収入	補助金	助成金	計
基本財産積立金会計		112,605,000		306,000	36,000			112,947,000
役員退任慰労金積立金会計		752,000		752,000	1,000			1,505,000
職員退職給与積立金会計		117,149,000		7,500,000	20,000			124,669,000
決済金積立金会計		4,243,000	1,500,000		1,000	1,000		5,745,000
財政調整基金積立金会計		137,658,000		9,117,000	23,000			146,798,000
担い手育成支援事業会計		66,000					160,000	226,000
計		372,473,000	1,500,000	17,675,000	81,000	1,000	160,000	391,890,000

支出

単位：円

会計	科目	積立金	慰労金	区有財産 取得費	償還金	繰出金	調整活動費	計
基本財産積立金会計		110,691,000		2,256,000				112,947,000
役員退任慰労金積立金会計			1,505,000					1,505,000
職員退職給与積立金会計		124,669,000						124,669,000
決済金積立金会計		1,501,000			230,000	4,014,000		5,745,000
財政調整基金積立金会計		146,797,000				1,000		146,798,000
担い手育成支援事業会計						152,000	74,000	226,000
計		383,658,000	1,505,000	2,256,000	230,000	4,167,000	74,000	391,890,000

第1回通常総代会開催

平成27年3月26日午前9時30分より、当土地改良区第1回通常総代会が角田市スポーツ交流館で開催されました。

議案は、平成27年度各種会計収支予算及び平成26年度各種会計収支補正予算等を審議いたしました。今回の議長は、枝野地区三浦孝総代によって進められ、提案した22議案は、すべて承認又は原案可決されました。提案した議案は次のとおりです。

- 承認第1号 平成26年度一般会計収支補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について
- 第23号議案 〃 一般会計収支補正予算について
- 第24号議案 〃 職員退職給与積立金会計収支補正予算（特別会計）について
- 第25号議案 平成27年度賦課事務及び徴収の方法について
- 第26号議案 〃 地区除外決済金の徴収方法について
- 第27号議案 〃 施設使用負担金の徴収基準及び徴収方法について
- 第28号議案 〃 基盤整備促進事業限東（4）地区の計画及び施行について
- 第29号議案 〃 基盤整備促進事業南平地区の計画及び施行について
- 第30号議案 〃 豊かなふる里保全整備事業北江尻地区の計画及び施行について
- 第31号議案 〃 土地改良施設維持管理適正化事業の加入計画について
- 第32号議案 〃 土地改良施設維持管理適正化事業の計画及び施行について
- 第33号議案 〃 県営水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の分担金計画について
- 第34号議案 日本政策金融公庫資金の借入れ及び利率並びに償還方法について
- 第35号議案 各種会計の支出予算中款内流用について
- 第36号議案 事務機リース料の契約について
- 第37号議案 平成27年度一般会計収支予算について
- 第38号議案 〃 基本財産積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第39号議案 〃 役員退任慰労金積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第40号議案 〃 職員退職給与積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第41号議案 〃 財政調整基金積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第42号議案 〃 決済金積立金会計収支予算（特別会計）について
- 第43号議案 〃 担い手育成支援事業会計収支予算（特別会計）について



三浦議長挨拶



長谷川県議祝辞



角田市小野副市長祝辞



丸森町佐藤副町長祝辞

平成27年度 1,000㎡当り字別組合費賦課金

(単位:円)

大字	字	地目	賦課金	事業別賦課種目	大字	字	地目	賦課金	事業別賦課種目	
角田	大沼	田	7,775	江排⑤・坪石桜用経・県営かんばい	江尻	中	田	8,957	江排②・坪石桜用経・県営かんばい	
		畑	197	江排⑤			前	田	8,563	江排③・坪石桜用経・県営かんばい
	南田	田	7,775	江排⑤・坪石桜用経・無母木地区・県営かんばい		江	東	田	8,107	江排③・坪石桜用経
		田	7,396	坪石桜用経・元鱸沼地区・県営かんばい				畑	788	江排③
	元鱸沼	田	8,524	江排⑤・坪石桜用経・県営ほ場整備・県営かんばい		江	西	田	8,107	江排③・坪石桜用経
		田	946	江排⑤・坪石桜用経・県営ほ場整備				田	9,250	江排②・坪石桜用経・県営ほ場整備
	豊室	畑	946	江排⑤・県営ほ場整備		音の入	畑	田	788	江排⑤
		田	9,706	江排②・坪石桜用経・県営ほ場整備・県営かんばい				畑	197	江排⑤
	宮西	田	9,312	江排③・坪石桜用経・県営ほ場整備・県営かんばい		神	町	田	7,319	江排⑤・坪石桜用経
		田	8,563	江排③・坪石桜用経・県営かんばい				田	788	江排⑤
後左	畑	197	江排⑤	釜の川	畑	田	197	江排⑤		
	田	6,987	坪石桜用経・県営かんばい			田	9,644	江排①・坪石桜用経・県営ほ場整備		
中谷地	田	6,987	坪石桜用経・県営かんばい	新田東	田	田	9,644	江排①・坪石桜用経・県営ほ場整備		
	田	7,775	江排⑤・坪石桜用経・県営かんばい			田	9,644	江排①・坪石桜用経・県営ほ場整備		
一里壇	田	197	江排⑤	神新田	畑	田	8,501	江排②・坪石桜用経		
	畑	8,462	江排④・坪石桜用経・県営ほ場整備			畑	591	江排④		
南田	田	946	江排⑤・県営ほ場整備	羽黒前	田	田	9,644	江排①・坪石桜用経・県営ほ場整備		
	田	8,856	江排③・坪石桜用経・県営ほ場整備			田	1,970	江排②		
北田	田	946	江排⑤・県営ほ場整備	田中下	畑	田	985	江排②		
	田	8,856	江排③・坪石桜用経・県営ほ場整備			館矢間地区				
中田	田	946	江排⑤・県営ほ場整備	西油田	田					田
	田	7,319	江排③・坪石桜用経・県営かんばい			田	7,948	堀排・館矢間用経・木沼かんばい		
北原南	田	7,319	江排③・坪石桜用経・県営かんばい	町	畑	田	7,948	堀排・館矢間用経・木沼かんばい		
	畑	197	江排⑤			田	18,651	堀排・館矢間用経・館矢間西部ほ場整備		
長田	田	8,462	江排④・坪石桜用経・県営ほ場整備	山田	畑	田	11,383	館矢間西部ほ場整備		
	畑	946	江排⑤・県営ほ場整備			田	18,651	堀排・館矢間用経・館矢間西部ほ場整備		
高田	田	8,957	江排②・坪石桜用経・県営かんばい	木沼	畑	田	11,383	館矢間西部ほ場整備		
	畑	985	江排②			田	18,651	堀排・館矢間用経・館矢間西部ほ場整備		
西原	田	7,319	江排⑤・坪石桜用経	新業師堂	畑	田	18,651	堀排・館矢間用経・館矢間西部ほ場整備		
	畑	197	江排⑤			田	11,383	館矢間西部ほ場整備		

※「江排」は江尻排水機場水系賦課金です。
 ※「堀排」は堀切排水機場水系賦課金です。

平成27年度 10a当り賦課金単価表

(単位:円)

【限西地区】

1. 江尻排水機場水系排水賦課金

等級	1	2	3
田	2,364	1,970	1,576
畑	1,182	985	788
等級	4	5	6
田	1,182	788	394
畑	591	197	

- 2. 堀切排水機場水系排水賦課金 737
- 3. 坪石・桜揚水機場水系用水経常賦課金 6,531
- 4. 館矢間揚水機場水系用水経常賦課金 6,531

地区名	金額	償還期限
5. 元鱸沼地区賦課金	409	平成27年
6. 稻置地区賦課金	12,629	平成28年
7. 県営ほ場整備賦課金	749	平成29年
8. 県営かん排賦課金	456	平成28年
9. 館矢間西部ほ場整備賦課金	11,383	平成38年
10. 木沼かん排賦課金	680	平成28年
11. 施設使用負担金(旧)用水使用料 常時利用 臨時利用(1~2回)	3,540 1,770	

【限東地区】

1. 排水費

地区名 地域	限東			北谷地		坂津田		平貫			大内
	A	B	C	A	B	A	B	A	B	C	均一
田	5,500	4,000	2,500	3,550	2,550	3,050	2,200	4,850	3,350	2,200	3,100
畑	3,300	2,500	1,850	2,050	—	1,850	—	2,900	2,250	1,500	1,650

2. 用水費

地区名 地域	限東南	限東北	藤田用水	大内		
	均一	均一	均一	機械	堰	ため池
田	7,000	7,700	9,050	3,500	3,250	2,900

※各地区、各地域の排水費と用水費を合わせた額が、平成26年度10a当りの賦課金となります。
 例：排水（限東A地域）、用水（限東南）の場合 排水費5,500円+用水費7,000円=12,500円
 ※A地域（区画整理済地域）に関しては、10a当り単価に下表の関係する事業区単価が加算されます。

事業別受益費

(単位:円)

角田市

借入事業区分	H27年度受益費	償還期限	借入事業区分	H27年度受益費	償還期限
県単郷主内区画	2,250	平成29年	吉田暗排	5,750	平成27年
枝野区画	760	33	南中山暗排	3,530	27
五反田区画	10,500	28	藤田暗排	1,540	28
北谷地区画	1,390	29	峰暗排	4,900	28
林田堤暗排	3,310	27	坂津田稲田暗排	4,700	29
			校前暗排	4,020	31

丸森町

借入事業区分	H27年度受益費	償還期限	借入事業区分	H27年度受益費	償還期限
外沼区画	4,300	平成27年	県営小斎暗排	1,250	平成29年
北新区画	16,300	28			

限東地区別組合費賦課金（上記の受益費がある場合は加算されます）

地区	地目	賦課金	地区	地目	賦課金
限東地区A地域	田	12,500	北谷地地区A地域	田	11,250
	畑	3,300		畑	2,050
〃 B地域	田	11,000	〃 B地域	田	10,250
	畑	2,500			
〃 C地域	田	2,500	坂津田地A地域	田	10,750
	畑	1,850		畑	1,850
藤田地区A地域	田	14,550	〃 B地域	田	9,900
	畑	3,300			
〃 B地域	田	13,050	平貫地区A地域	田	12,550
	畑	2,500		畑	2,900
〃 C地域	田	2,500	〃 B地域	田	11,050
	畑	1,850		畑	2,250
大内地区機械揚水	田	6,600	〃 C地域	田	2,200
〃 堰	田	6,350		畑	1,500
〃 ため池	田	6,000	大内地区均一	畑	1,650
〃 天水	田	3,100			

平成25年度 各種会計収支決算(旧角田土地改良区)

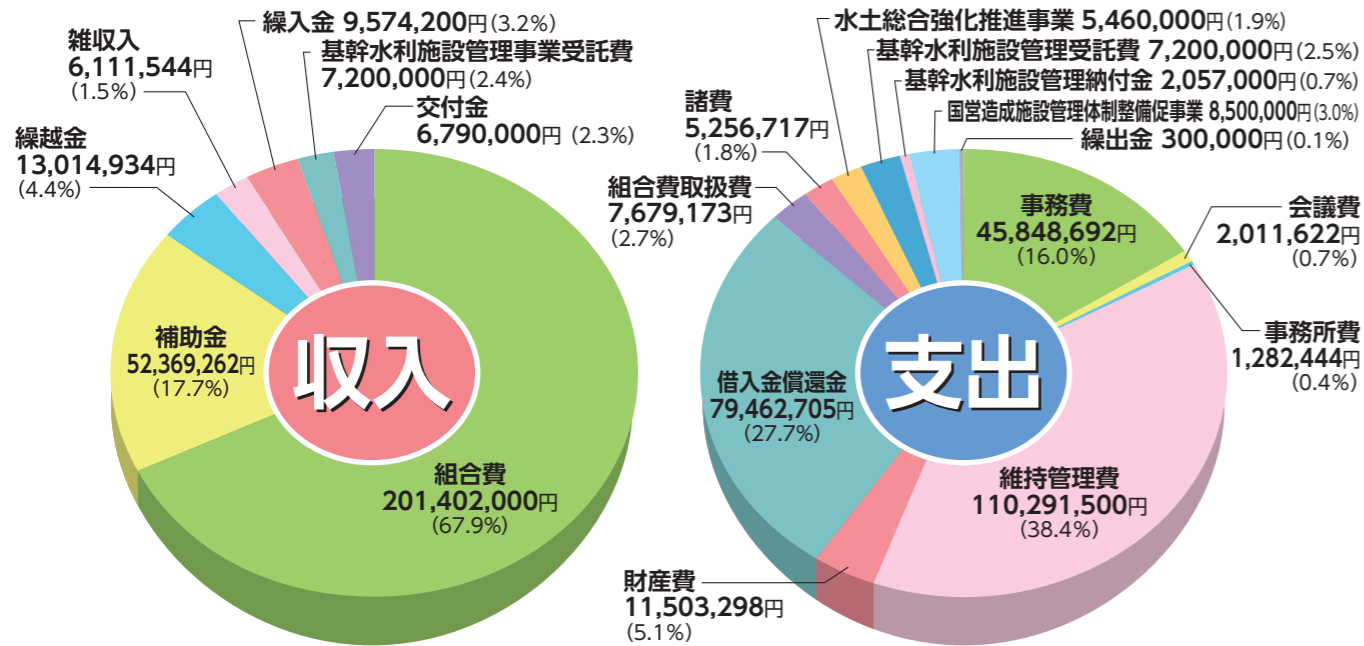
平成27年度決済金単価表

平成27年度 地区除外決済金

(10a 当たり 単位：円)

平成25年度一般会計収支決算額

収入 296,461,940 円
支出 286,853,151 円
翌年度繰越 9,608,789 円



平成25年度特別会計収支決算額

224,843,205 円

収入

単位：円

会計	科目	繰越金	農地転用 決済金	繰入金	雑収入	助成金	計
決済金積立金		1,872,740	832,390				2,705,130
基本財産積立金		50,461,024		250,000	6,000		50,717,024
役員退職給与積立金		50,293,389		10,000,000			60,293,389
担い手育成支援事業		479,050				408,000	887,050
財政調整基金積立金		107,140,496		3,100,116			110,240,612
計		210,246,699	832,390	13,350,116	6,000	408,000	224,843,205

支出

単位：円

会計	科目	積立金	給付金	区有財産 取得費	調整活動経費	繰出金	翌年度繰越額	償還金	計
決済金積立金						1,601,990	832,390	270,750	2,705,130
基本財産積立金		48,461,524		2,255,500					50,717,024
役員退職給与積立金		58,917,889	1,375,500						60,293,389
担い手育成支援事業					165,290	368,000	353,760		887,050
財政調整基金積立金		101,040,612				9,200,000			110,240,612
計		208,420,025	1,375,500	2,255,500	165,290	11,169,990	1,186,150	270,750	224,843,205

【隈西地区】

1. 土地改良事業決済金

1. 稲置地区小規模排水事業	2,588
2. 県営ほ場整備事業	274
3. 県営かん排事業	245
4. 館矢間西部ほ場整備事業	79,430
5. 木沼かん排事業	172

2. 維持管理事業

1. 江尻排水機場水系

等級	1	2	3
田	57,240	47,700	38,160
畑	28,620	23,850	19,080
等級	4	5	6
田	28,620	19,080	9,540
畑	14,310	4,770	

2. 堀切排水機場水系	32,322
3. 用水事業	39,973

【隈東地区】

1. 土地改良事業区決済金

1. 郷主内区画整理	6,618	8. 峰地区暗渠排水	5,788
2. 枝野地区区画整理	2,429	9. 稲田地区	9,224
3. 五反田地区区画整理	1,709	10. 北新地区区画整理	20,828
4. 五反田地区整地	2,232	11. 県営小斎地区暗渠排水	2,956
5. 校前地区暗渠排水	18,219		
6. 県営藤田地区暗渠排水	1,500		
7. 北谷地区区画整理	1,674		

2. 施設維持管理決済金 (借入償還金含む)

地域別	田			地域別	畑		
	A	B	C		A	B	C
隈東南地域	60,502	55,148	8,031	隈東南地域	10,708	8,031	5,354
藤田地域	54,130	48,776	8,031	藤田地域	10,708	8,031	5,354
北谷地域	44,347	38,890		北谷地域	10,914		
坂津田地域	39,587	35,490		坂津田地域	8,194		
平貫地域	40,591	36,207	6,575	平貫地域	8,768	6,575	4,384
大内地域	33,105	31,147	29,189	大内地域	6,944		

平成25年度財産目録

平成26年5月31日調整 (単位:円)

旧角田土地改良区

資産の部		負債の部	
1. 流動資産	19,835,419	1. 長期負債	189,612,801
一般会計	9,608,789	農林漁業資金借入残金	189,612,801
特別会計(決済金積立金)	832,390	2. 短期負債	160,312,261
未収賦課金	9,394,240	特別会計(役職員退職給与積立金)	58,917,889
2. 特定資産	208,773,785	特別会計(担い手育成支援事業)	353,760
特別会計(役職員退職給与積立金)	58,917,889	特別会計(財政調整基金積立金)	101,040,612
特別会計(担い手育成支援事業)	353,760		
特別会計(基本財産積立金)	48,461,524		
特別会計(財政調整基金積立金)	101,040,612		
3. 固定資産	132,386,932		
土地	98,328,550		
建物	5,300,000		
備品	28,758,382		
計	360,996,136	計	349,925,062

旧角田隈東土地改良区

資産の部		負債の部	
1. 流動資産	57,994,161	1. 長期負債	377,892,155
現金及び預金	42,321,248	日本政策金融公庫借入金	309,341,049
未収入金	15,672,913	J Aみやぎ仙南借入金	68,551,106
2. 特定資産	161,374,953	2. 短期負債	100,330,093
基本財産積立金	61,044,860	役員退任報奨金積立金	0
役員退任報奨金引当見返預金	0	職員退職給与積立金	68,377,547
職員退職給与引当金見返預金	68,377,547	決済金積立金	40,438
決済金会計積立金	40,438	財政調整基金	31,912,108
財政調整積立金	31,912,108		
3. 固定資産	43,426,645		
土地	7,770,750		
建物	22,091,000		
備品	13,564,895		
計	262,795,759	計	478,222,248

平成27年度組合費賦課金を賦課

平成27年度組合費賦課金は平成27年4月1日現在の土地及び組合員に5月から12月までの8期で賦課いたしました。納期は毎月月末で土日、祝日の場合は翌営業日になります。但し、12月に於いては、平成27年度分の確定申告の関係から12月30日といたします。

平成27年度組合費賦課金等納期一覧表

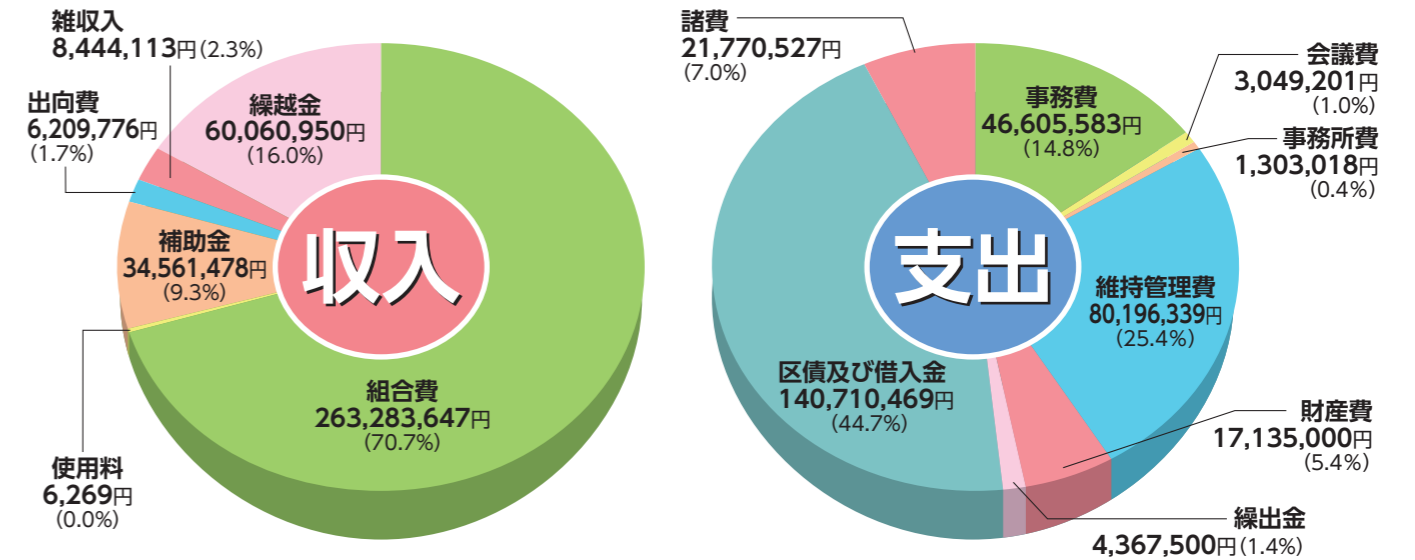
賦課金名	期別	納期限日	賦課金名	期別	納期限日
組合費賦課金	1	平成27年6月1日	組合費賦課金	7	平成27年11月30日
組合費賦課金	2	平成27年6月30日	組合費賦課金	8	平成27年12月30日
組合費賦課金	3	平成27年7月31日	施設使用負担金	全	平成28年2月1日
組合費賦課金	4	平成27年8月31日	決済金(公共用地買収)	全	平成28年2月29日
組合費賦課金	5	平成27年9月30日	決済金(個人農地転用等)		随時
組合費賦課金	6	平成27年11月2日			

※賦課徴収の割合は、均等割りて8期で徴収し、旧角田土地改良区分は2万円未満、旧角田隈東土地改良区分は1万円未満については、5月で徴収します。ただし、端数は1期に加えます。

平成25年度 各種会計収支決算(旧角田隈東土地改良区)

平成25年度一般会計収支決算額

収入 372,566,233円
支出 315,137,637円
翌年度繰越 57,428,596円



平成25年度特別会計収支決算額

238,636,662円

収入

単位:円

会計	科目	繰越金	農地転用決済金	繰入金	雑収入	補助金	助成金	区債及び借入金	交付金	計
基本財産基金		55,604,162	159,269	5,053,600	227,829					61,044,860
役員退任報奨金基金		804,986		775,000	159					1,580,145
職員退職給与基金		66,699,276		1,660,000	18,271					68,377,547
財政調整基金		22,256,544		9,650,000	5,564					31,912,108
決済金会計		3,562,669	83,732		601					3,647,002
農業体質強化基盤整備促進事業						10,400,000		9,100,000		19,500,000
豊かなふる里保全事業						4,800,000		3,200,000		8,000,000
維持管理適正化事業				367,500					3,307,500	3,675,000
ふるさと・水と土保全対策事業						900,000				900,000
農業基盤整備促進事業						30,000,000				30,000,000
施設機能診断事業						6,000,000		4,000,000		10,000,000
計		148,927,637	243,001	17,506,100	252,424	52,100,000	0	16,300,000	3,307,500	238,636,662

支出

単位:円

会計	科目	積立金	報奨金	退職金	借入償還金	事業費	繰出金	翌年度繰越金	計
基本財産基金		61,044,860							61,044,860
役員退任報奨金			1,542,556				37,589		1,580,145
職員退職給与		68,377,547							68,377,547
財政調整基金		31,912,108							31,912,108
決済金						3,606,564			3,647,002
農業体質強化基盤整備促進事業						19,500,000			19,500,000
豊かなふる里保全事業						8,000,000			8,000,000
維持管理適正化事業						3,675,000			3,675,000
ふるさと・水と土保全対策事業						900,000			900,000
農業基盤整備促進事業						30,000,000			30,000,000
施設機能診断事業						10,000,000			10,000,000
計		161,334,515	1,542,556	0	3,606,564	72,075,000	37,589	40,438	238,636,662

県営水利施設整備事業

平成20年度より基幹施設(排水機場)の経年劣化による摩耗等を調査し保全計画を作成し、平成26年度から対策工事を実施していただいております。

平成26年度は、中谷地排水機場の建屋漏水工事及び沼尻排水機場の除塵機2面整備補修を行いました。

平成27年度は中谷地排水機場のエンジン1台の更新を予定しております。



農村地域防災減災事業(ため池整備事業)

老朽化が著しいため池9ヶ所の改修工事を実施するため、ため池を考える会を組織し、8回のワークショップを開催し地域の意向を考慮した総合整備計画を作成、平成26年度に採択申請を行っております。

(1期工事・猿田第2・仙石下・内町・諏訪部下ため池)

平成27年度より詳細設計に入る予定です。



21世紀土地改良区創造運動～水土里の学校開催～

平成26年11月10日(月)角田市島田大森山に於いて藤尾小学校、枝野小学校4年生43名で植林を行いました。大森山では平成21年4月に約100haを焼く山火が発生し、その後、ため池の水源かん養植林再生の目的で水土里の学校活動で植林を行ってきました。

お昼には枝野小学校体育館で角田市食生活改善員さんが調理したいも煮を食べ、「ドッチビー」で交流を深めました。



国営造成施設管理体制整備促進事業

強化支援費 8,500,000円(国50%、県25%、市25%)
推進活動費 300,000円(国50%、県25%、市25%)

大規模災害時における相互応援に関する協定締結



平成27年2月9日、名取土地改良区、亘理土地改良区、あぶくま川水系角田地区土地改良区、の仙南3土地改良区において、「大規模災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。この協定は東日本大震災を教訓とし、大規模災害発生時、又は発生する恐れがある場合の応急措置及び復旧・復興等に必要な職員の派遣と物資、資機材の提供を行うことにより、復旧・復興が円滑に進むことを目的としています。この協定により近隣土地改良区との連携強化による迅速な復旧・復興対応と、改良区間の管理体制強化が図られます。

坪石幹線水路の管理強化及び環境保全活動に関する協定締結



平成27年4月14日、(株)東北宮川製作所と「坪石幹線水路の管理強化及び環境保全活動に関する協定」を締結しました。この協定は、(株)東北宮川製作所前の坪石幹線水路約300mの環境美化活動(ゴミ拾い清掃活動、草刈り)、施設の点検(異常時には改良区へ連絡)を毎月初めに1回行い、改良区へ報告することとし、この協定により、地域と改良区の連携強化と地域の共有財産である土地改良施設の管理体制及び管理水準の強化が図られます。

EMによる水質浄化啓発活動



桜小 EM 元気玉投入



桜小 EM のとぎ汁醗酵液プール投入

昨年に引き続き、管内小学校（桜、西根）と角田市地域婦人会、桜地区環境部会、高蔵寺ホテル祭実行委員会と共同で、EMを使用した美化啓発活動を実施しました。EMは、自然界に存在する環境に良い菌が約八十種類入っており、土壌改良や水質浄化効果があると言われています。このEMを使用した米のとぎ汁醗酵液とEM元気玉を作成し、管内の水路や河川、塩素の代わりにプールに投入しています。この活動を通し、水路・環境美化とゴミの不法投棄防止を図っています。

「第1回 土地改良区施設めぐり」を開催

「土地改良施設めぐり」は土地改良区が管理する農業施設を見学していただき、土地改良区が果たしてきた多目的な機能と役割を理解し、身近に土地改良区を感じていただくことを目的としています。

藤田・坂津田・平貫地区のご婦人方を対象に平成26年8月22日に開催いたしました。

新坂津田揚水機場・大内地区の堰・江尻排水機場を見学していただきました。



角田市江尻排水機場



角田市枝野沼尻排水機場



丸森町大内地区



丸森町大内石宇堰

出前学習・水利施設見学会



西根小出前学習



角田小坪石幹線用水路探検（横倉支線）

職員説明による出前学習では、管内小学校（桜、横倉、角田、西根）にて、プロジェクターや資料で土地改良区の役割や施設の持つ多面的機能、歴史等を学びました。水利施設見学会では、管内の水利施設（揚排水機場・用水路）を丸森橋の取水口から角田市のバスに乗り、末端の江尻排水機場まで職員が現地説明しました。

また、角田小学校では坪石幹線用水路にて、水路の生き物調査、住宅の間を通っている水路の探検、田んぼに使われる水の水質検査を行いました。

平成27年度水土里の路ウォーキング開催

平成27年4月29日に土地改良区主催、宮城県大河原地方振興事務所の協賛を戴き阿武隈急行角田駅からかくだ菜の花まつり会場まで5.4kmのコースを仙台等周辺地域からの参加者27名で青空のもと楽しくウォーキングを行いました。（表紙写真）途中、台山公園の江尻排水ポンプ展示館、スペースタワーコスモハウス、角田市角田南の軒下排水路、角田市郷土資料館を巡り、お昼は土地改良区にて豚汁、ご飯、お漬物の軽食を提供して目的地のかくだ菜の花まつり会場に午後1時50分に到着しました。みなさん大変お疲れさまでした。



阿武隈急行角田駅広場出発



台山公園・江尻排水ポンプ展示館



スペースタワーコスモハウス



軒下排水路



角田市郷土資料館



改良区で昼食



かくだ菜の花まつり会場到着

多面的機能支払交付金事業活動紹介

藤尾5区資源保全隊（角田市）

平成19年3月に設立し角田市尾山地区43haを活動範囲とし、農地維持活動の草刈り及び資源向上活動の水仙ロードと彼岸花ロードの整備並びに子供たちとの生き物調査を行い水と土を守り豊かな自然環境を子供たちに引き継いでいける活動を行っています。

1. 代表 八島 国光
2. 対象農地面積 田 40.3ha 畑 3.3ha 合計 43.6ha



水仙ロード



生き物調査

松掛木沼地域資源保全隊（丸森町）

平成19年4月に設立し丸森町館矢間松掛及び木沼地域を活動範囲として、農地維持活動の草刈り及び資源向上活動として農地を活用した花壇の整備更に施設の長寿命化活動では丸森町から角田市に及ぶ基幹用水路である坪石幹線用水路沿いのガードパイプの設置を行っています。

1. 代表 菊池 修一
2. 対象農地面積 田 57.0ha 畑 6.2ha 合計 63.2ha



ガードパイプの設置



花壇の整備

農協祭にて多面的機能PR



パネル展示



アンケート調査

改良区の管理する水利施設（水路やポンプ場等）には、大雨が降った時に雨水を水路に受け入れる洪水防止機能や、水路に流れる水を利用した防火用水機能等の農業以外に使われる多面的機能があります。これら多面的機能をPRする為、PRパネルを使用し啓発活動を行いました。また、多面的機能や改良区の認知度を確認する為にアンケート調査を同時に行い、630名の回答を得ることができました。ご協力ありがとうございました。

農業農村の持つ多面的機能とは？

洪水防止機能…大雨による洪水を防ぐ。水田やため池、水路が雨水を蓄え、洪水を防ぎ、被害を軽くする為に排水ポンプを稼働し被害解消を図る。

防火用水機能…火災時に消火施設のひとつに使われる。（水路、ため池の水を利用する）

環境用水機能…生物の住みかになる。揚水機場からくみ上げられた水で、生物が水路・田んぼに住める環境ができ、自然浄化で水質悪化を防ぐ。

景観保全機能…人の気持ちを、安らかにする。（水辺空間のある景色、美しい田園空間） …etc

参加者大募集

当土地改良区では、水質浄化啓発活動や環境保全活動（水路の浚渫、草刈り、美化活動、施設の点検等）に参加していただける方を大募集しています。

個人又は企業での参加はもちろん、子供会や地区青年部、婦人会や老人会等、人数は問いません。また、出前学習や施設見学会の日程については、参加者の皆様のご要望にお応えします。施設見学会については、角田市のバスで管内を移動し、職員が現場で説明します。是非ご参加ください！



是非この機会にご参加ください！

● 夏期の電力需要対策(節電)のための揚水停止について

原油高騰による電力料金の値上げ又夏期の電力需要対策並びに維持管理経費の削減を目的として、6月第2週から8月末までの間、毎週月曜日と木曜日の揚水を停止し節電致しますのでご協力お願い致します。



● しない!《ゴミの不法投棄》させない!

農業用水路へのゴミや草刈り後の雑草の不法投棄は、年々減るところが増える一方です。不法に投棄されたゴミは農業用水路の流れを阻害し、水質汚濁、管理施設の故障を招き維持管理経費の増大につながっています。

ゴミの不法投棄による土地改良区施設の故障及び破損等の修繕費は、全て土地改良区組合員の負担となりますので、**ゴミは、絶対に捨てない! 捨てさせない!** よう皆様のご協力とお声がけを宜しくお願い致します。



● 水難事故防止にご協力ください!!



7月末から子供たちが待ちに待った長い夏休みが始まります。暑い陽気に誘惑され釣りや水遊びの機会が増えると思います。

しかし、8月末までの揚水期間中、農業用水路及びため池では常に満水状態となっております。農業用水路の大半はコンクリート構造で水の流れも強く、また、ため池のぬれた法面は滑りやすく大変危険な状態になっています。

近年農業用施設での水難事故が多発しており、当土地改良区でも、いたましい水難事故を防止する為に、看板や立て札、防護フェンスの設置、修繕を行っておりますが、ご家庭でも水路やため池で遊ばないよう声がけをお願い致します。

また、用水路やため池周辺で釣りや水遊びをする子供を見つけた場合は、「**あぶないよ!**」とご注意下さいますようお願い申し上げます。

● 土地改良区組合費賦課金の納入について

○ 土地改良区組合費賦課金の納入について

土地改良区組合費賦課金の納入は納税組合による納入の他に、JAみやぎ仙南とゆうちょ銀行(振込用紙)の窓口から納付が行えます。



○ 便利な自動口座振替のご利用を!

- ・自動口座振替は JA みやぎ仙南、ゆうちょ銀行、七十七銀行にて取り扱っておりますので、ご希望の方は土地改良区総務課会計係までご連絡願います。
- ・振替口座の名義人や口座番号等に変更が生じたときは、速やかに届け出願います。
- ・振替指定日は毎月27日(土、日、祝日の場合は翌日)ですので残高確認をお願いします。

● 職員退職

事業第1課長武藤広一氏は平成27年3月31日に退職いたしました。昭和56年4月奉職以来34年の永きにわたり土地改良区業務運営に尽力されました。今後のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

維持管理適正化事業



三島揚水機場 両吸込渦巻ポンプ(250φ30kw)整備補修
事業費 3,294,000 円一式(角田市、島田地区)
(負担割合: 国 30%、県 30%、地元 40%)



木沼第一揚水機場 水中ポンプ(200φ15kw)整備補修
事業費 4,644,000 円一式(丸森町、木沼地区)
(負担割合: 国 30%、県 30%、地元 40%)

農業基盤整備促進事業



用排水路工(隈東(1)地区)
事業費 6,058,800 円 L=461m
(負担割合: 国 50%、地元 50%)



用排水路工(大内地区)
事業費 10,011,600 円 L=658m
(負担割合: 国 55%、地元 45%)



用水路布設替え工(隈西地区)
事業費 8,067,600 円 L=582.6m
(負担割合: 国 50%、地元 50%)



暗渠排水工(隈東(2)地区)
事業費: 47,703,600 円 A=32.8ha
(負担割合: 国 100%)



豊かなふる里保全整備事業



用水路改修工事(北江尻地区)
事業費: 8,046,000 円 L=374.8m
(負担割合: 県 40%、市 20%、地元 40%)

基幹水利施設管理事業



江尻排水機場(エンジン及び自家発電機)整備補修工事
事業費: 9,464,000 円 一式
(負担割合: 国 30%、県 30%、市 30%、地元 10%)



組合員の皆様へ

組合員の資格に移動があった場合は届け出が必要です!

【注意】下記の様な事由にて、市町村や農業委員会、法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届け出をしなければ台帳等の修正等は行われません!

- 農地を売買又は交換したとき。又は、相続、贈与されたとき
- 農業委員会等で農地を貸借したとき。又は、解約したとき
- 農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営委譲するとき
- 組合員が亡くなられたとき（名義変更） 又は、組合員の住所や電話番号が変わったとき
- 納税組合を脱退されたとき
- 農地を農用地外（宅地・山林等）に転用するとき（農地転用に関する届出）
- 公共用地（道路・河川等）に買収されたとき

※届け出用紙は改良区に設置又はホームページよりダウンロードできます。また、ご希望により郵送致しますのでご連絡願います。

※毎年4月1日現在の組合員名簿と土地台帳を基準に新年度の賦課金を算定しますので、上記の移動があった場合はお早めに届出を提出してください。

※農地転用や公共事業による買収で地区除外をされる場合は『**決済金**』の納付が必要となります。

賦課金は期日を守って納入して下さい!

○あぶくま川水系角田地区土地改良区組合費賦課金の納入は5月から12月までの全8期となっております。

期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

- 納税組合に加入されていない方で**賦課金の口座引落**を希望される方は土地改良区までご連絡ください。
- 賦課金の未収納が発生した場合は**、改良区役職員が一丸となって未収納金の回収を行っております。
- 賦課金の滞納者に対しては**、関係機関の指導のもと強制処分の手続きを行うようになります。
 - ・支払いの意思が確認できない場合、又は分納契約が正確に履行されない場合には、**財産の差押さえ等**の処分を行う場合があります。

注意! 滞納賦課金は新組合員の負担

～土地改良法第42条 権利義務の承継～

- 農地の移動・売買の際は、賦課金滞納の有無にご注意下さい。その滞納は土地改良法上、新しい組合員へ支払の義務が承継致します。
- 競売物件には土地改良区賦課金の滞納有りと明記されておりますのでご確認下さい。